

【公表用】

定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和8年6月15日（月）午後3時00分～午後4時03分

2 開催場所

Web会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な

意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数20名のうち13名の出席があり、理事会は有効に開

催された。

（3）定款第42条の規定に基づき、大西秀人会長が議長となって議

事を開始した。

（4）会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

【公表用】

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

- 本日は、ご来賓として、国会会期中のご多用の中にも関わらず、厚生労働省保険局から国民健康保険課長にお越しいただき、後ほどご挨拶をお願いする。
- 本日は令和8年度最初の定期理事会となる。
- 今年度は、本日の議案にも関連するが、審査支払システムの共同開発・共同利用にかかる開発業者を調達して、保守・運用経費削減を図るためのシステムの最適化等の作業に本格的に着手していく。
- また、本会が開発を担ってきた予防接種事務のデジタル化に係る各システムや介護情報基盤についても運用が開始されたところであり、確実かつ円滑な運営ができるよう努めていくほか、母子保健や自治体検診に係る事務処理システムの開発等にも取り組んでいく。
- そうした中、今国会で成立した健康保険法等の一部を改正する法律が6月5日に公布された。
- 本改正法においては、2月の臨時理事会で議案としても提出

【公表用】

したとおり、後期高齢者医療制度の保険料算定等に金融所得を反映させるための「法定調書データベース（仮称）」の構築業務について、厚生労働大臣が指定する法人として、本会が実施することが規定されている。

- 本業務については、中央会・連合会が担う保険者支援の役割をより一層発揮していくことに繋がるものであると考えており、しっかりと対応していきたい。
- 高額療養費制度をはじめ改正法の施行により必要となる様々な事務処理標準システムの改修についても適切に実施していく。
- 法案が衆議院厚生労働委員会で採決される際、附帯決議が行われ、その中に、政府に対して、自治体の事務負担の軽減を図るため、連合会の活用推進や中央会の強化について検討し、必要な措置を講ずることを求める旨の規定が盛り込まれている。
- この背景には、法案の国会審議の中で、厚生労働大臣が「国保連合会を通じた自治体支援を強力に進めることに加えて、医療DXの推進と公益性の高い業務を担う観点からも、国保中央会についても機能の強化が必要と考える。法人格の問題も含めてしっかりと検討していきたい」旨答弁されたことがあるのでは

【公表用】

ないかと考えている。

- 新たに医療情報基盤・診療報酬審査支払機構が発足する中、金融所得勘案に関する業務を担うこととなる国保中央会が公益社団法人という性格のままでいいのか、より公的な性格の強い法人にすべきではないかといった意見も政府の中にあったと聞いている。
- 本会としては、連合会は都道府県知事が認可した法律に基づく公法人であること、また、本会はあくまでも連合会支援を目的とする法人であること、この2点を堅持しながら、連合会と一体となって、政府における今後の検討に対応していくこととしているので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 本日の理事会では、議決事項として令和7年度の事業報告や収支決算のほか、令和8年度の補正予算、規程改正などについて、ご審議をお願いするが、いずれも先に開催された総合調整会議においてご審議を賜り、本理事会に付議することについてご了承をいただいたものである。
- 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何卒ご承認をいた

【公表用】

だくようお願い申し上げます。

(5) 厚生労働省保険局国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

○ 国保中央会定期理事会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。国保中央会、国保連合会の皆様におかれては、日頃から、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

○ 皆様のご尽力により、地域の医療、介護等の給付が確保され、審査支払や保健事業などの業務が滞りなく運営されていることに、改めて感謝申し上げます。

○ 少子高齢化の進行により社会保障制度の支え手不足が深刻化する中で、将来にわたり、わが国の医療保険制度を持続可能なものとしていくためには、現役世代を中心に保険料負担の上昇を抑制しながら、全世代を通じ、医療保険制度に対する納得や信頼感を維持・向上させる観点からも、医療保険における給付と負担を見直すことが重要である。

○ 国民健康保険においても、平成30年度の制度改革から8年が経過し、国保を取り巻く課題が拡大・変化している。この10年で被保険者数は1000万人減少し、小規模保険者は約3割

【公表用】

を超えている。

- こうした状況等を踏まえ、必要な保険給付等を適切に行い、世代間や世代内での負担の公平性を確保することを目的として、国会に健康保険法等の一部を改正する法律案を提出し、5月末に可決成立、6月5日に公布されたところである。
- 法律の内容としては、一部保険外療養の創設や、妊娠・出産に対する支援の強化、後期高齢者に関する金融所得勘案等のほか、国民健康保険については、持続的な財政運営、負担能力に応じた負担等の観点から、子育て世代の保険料軽減として、子供に係る均等割保険料軽減措置の高校生年代までの拡充、国民健康保険組合の定率補助について例外的な補助率の適用や、健康保険適用除外の「承認」から「申出」への見直し、持続的な国庫運営に向けた見直しとして、財政安定化基金の本体基金分について、保険料抑制のための取り崩しを認めるとともに、従来の積み戻し期間よりも長い期間での積み戻しを可能とすること等の制度改正を予定している。今後、施行に向けての準備を進めていく。
- 骨太の方針2026については、まだ議論は本格化していな

【公表用】

いが、国民健康保険を取りまく状況を踏まえ、財政支援の在り方などについて、国保関係者とよく協議しながら、より良い国保制度になるよう議論を進める。

- 令和8年度予算では、国保の基盤強化のため約3400億円の国費を引き続き確保した。
- また、基幹システムである国保総合システムについては、昨年の補正予算では「国保総合システムの最適化・審査領域の共同利用に関するシステム開発」に要する経費や「国保保険者標準事務処理システムの機能改修」等に要する経費を引き続き確保した。
- 共同開発・共同利用については、昨年9月に取りまとめた「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、審査支払システムの調達を進めていただくとともに、共同利用の範囲拡大や、AI活用についても議論を深めていく。
- 令和9年度概算要求についても、皆様とよく連携しながら、所要の経費を計上できるよう、尽力する。
- こうした変化にあっても、国保被保険者を含めた地域住民の予防・健康づくりの取組はさらに重要になってくる。

【公表用】

- より保険者がデータを活用して保健事業を効率的に行えるよう、令和7年度末に糖尿病性腎症重症化予防の進捗支援のためのツール（F B R）を搭載する等のK D Bシステムの改修を行った。
- また、中央会においては、昨年度より、国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業として、連合会での保険者支援におけるデータ分析等の取組の支援を行っていただいている。
- さらに、令和8年度は、多くの市町村等で、データヘルス計画の中間評価の時期となっている。効率的かつ効果的な保健事業を実施していくためにも、計画期間の途中で評価を行い、必要に応じて計画を見直すことは重要であることから、連合会とともに積極的な保険者支援をお願いします。
- 市町村では、人口減少等の影響により、行政職員の人材不足が深刻化しており、将来、保険者事務の実施に影響をきたすおそれがある。
- 各市町村においては、住民サービス等に大きな差が生じないよう、事務の標準化や広域化、効率化を進め、市町村の事務負担を軽減することが重要であるが、その方策の1つである、市

【公表用】

町村事務の共同実施の取組は、都道府県によって差異がある状況であり、委託先の都道府県国保連の活用を進めていく必要がある。

- 特に、定型的事務について、都道府県国保連への委託を拡大するための取組や、都道府県・国による支援の在り方等について、令和8年3月に中間とりまとめを行ったところである。
- 今年度も現金給付の委託等について検討を行う予定であり、この中間とりまとめに基づき、また、改正健康保険法の審議や議論等も踏まえ、市町村の事務負担軽減と都道府県・国保連・中央会の役割強化に向けた取組を進めていく。
- 国保は、国民皆保険を支える礎であり、持続可能な形で、次の世代にしっかりと引き継いでいくために必要な改革を行い、国保連合会や国保中央会の皆様に、業務運営面を中心に、引き続き大きな役割を担っていただく必要があるため、よく連携しながら、一緒に取り組んでいきたい。
- 最後に、国民健康保険の運営に関わる皆様のご健勝、ご活躍と益々の発展を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

(6) 理事長から情勢報告があった。

【公表用】

- 本会の定款第15条第7項に定める本会代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況の報告として、会長のご挨拶に加えて、最近の情勢等についてご報告申し上げます。
- 本会における事業運営の状況であるが、引き続き様々な難しい課題を抱える中で、新年度に入って2か月半が経ったが、連合会や地方団体、厚生労働省などの関係機関のご支援、ご指導の下、これまでのところ事業計画に沿って、順調に事業運営ができていないかと考えている。その上で、3点申し上げます。
- 1点目は、審査支払システムの共同開発・共同利用の検討状況についてである。
- 本件については、昨年9月の厚生労働省、支払基金及び本会の三者により策定した「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、国保側の対応として、国保総合システムの審査領域のうち、業務要件が支払基金とは異なる部分について「連合会個別環境・業務をできるかぎり統一した上で、独自にモダン化する案」を、昨年12月に基本方針として取りまとめた。
- 並行して、より精緻な見積もりや開発方針を決定するための

【公表用】

R F I、また、画面審査プロトタイプの開発やクラウドサービス間連携についてP o Cを実施してきた。

- R F Iについては、イニシャルコストにおいて本会が見積もった額を上回る額が提示されたが、附帯要件の見直し等により、今後の入札に際しては本会が見積もった概算額以内に縮減させることが可能ではないかと考えている。
- また、P o Cについては、いくつか課題が検出されたが、いずれも対応可能な内容であり、概ね想定しているシステム構成で開発が進められることが確認できた。
- 本日、情報化構想書案についてご承認いただければ、早速、開発業者の調達を進めたいと考えているので、何卒よろしくお願いする。
- 2点目は、「自治体の事務負担軽減に向けた国保連合会の役割強化に関する会議について」である。
- この会議は、国保課長主導の下、本会や連合会の役職員も参加して、昨年10月から開催されており、本年3月には考え方や取組の進め方を整理した中間とりまとめが策定された。
- 中間とりまとめでは、市町村事務における現状と課題、課題解

【公表用】

決のための方向性として、自治体の事務負担軽減に向けた連合会の役割強化の考え方等について整理が行われた。

- 今後は、後期高齢者医療分野や介護保険分野も含めて、国保連合会の役割強化に係る具体策の検討、取りまとめを行っていくこととなるが、新年度に入ってからはず、療養費等の現金給付業務の連合会受託や保健事業特別会計の設置といった課題について、連合会に対するヒアリングや調査の実施など、具体的な検討が始まっている。
- 連合会の役割を強化することは、「めざす方向」に掲げている医療・保健・介護・福祉の総合専門的機関として、中央会・連合会が担う保険者支援の役割をより一層発揮していくことに繋がるものである。
- 今後も様々な調査やヒアリング、そして協議等をお願いすることになると思うが、引き続きご協力のほどよろしくお願いする。
- 3点目は、国保総合システムに係る令和9年度国庫補助要求の決議案についてである。
- 国保総合システムについては、令和9年度はクラウド移行後

【公表用】

のシステム最適化に向けた対応等の最終年度となる。審査領域に係る支払基金との共同開発作業の２年目となり、保険者や連合会の財政状況が大変厳しい中、こうした開発作業に必要な国庫補助を確保していくことが不可欠となっている。

- 令和９年度予算概算要求に向けて、厚生労働省をはじめ関係省庁に本会と全連合会が一体となって国庫補助要求を行っていく必要があるので、そのための決議案を議案として本理事会に提出させていただいている。
- 今年度の決議案にも、システムのモダン化や支払基金との共同開発への対応、更なる審査業務の効率化に向けたＡＩの活用に取り組むことについて記載させていただいた。
- 本日ご承認をいただければ、今月３０日の定期総会にお諮りし、ご承認いただいたうえで、要望活動を開始したいと考えている。要望活動に当たっては、場合によっては理事の皆様にもご協力いただくことになろうかと思うので、その際は何卒よろしくお願い申し上げます。
- 国保課長にはこれまでも国庫補助の獲得をはじめ大変お世話になり、お礼の言葉もないが、来年度の予算確保に向けても引き

【公表用】

続きご尽力のほどお願い申し上げます。

- 国保中央会にとって、重要課題が目白押しとなっているが、連合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・議案第1号 国民健康保険中央会常勤役員に対する報酬等に関する規程の一部改正について
- ・議案第2号 国民健康保険中央会渉外担当理事の設置に関する取りきめの改定について
- ・議案第3号 令和7年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・議案第4号 令和7年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・議案第5号 令和8年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・議案第6号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正に

【公表用】

について

- ・議案第 7 号 国保総合システムに係る令和 9 年度国庫補助要求の決議について
- ・議案第 8 号 次期審査システム・次期国保総合システムの開発に係る情報化構想書（案）について
- ・議案第 9 号 令和 9 年度及び令和 10 年度における次期審査システム及び次期国保総合システムにかかる開発負担金について

② 審議状況

- ・議案第 1 号及び同第 2 号：

事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第 3 号、同第 4 号及び同第 5 号：

議案第 3 号、同第 4 号及び同第 5 号について事務局から提案説明があり、これらについて質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

【公表用】

- ・議案第6号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第7号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第8号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第9号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

(8) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・役職定年の特例及び暫定勤務延長制度等の運用状況について
(説明者：事務局)

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

【公表用】

大西 秀人（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

高橋 勝重（岩手県国民健康保険団体連合会）

森田 達也（茨城県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

守田 利貴（広島県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

（２）監事

黒澤 正明（常勤監事）

望月 敬之（滋賀県国民健康保険団体連合会）

５ 議長の氏名

【公表用】

大西 秀人（会長）

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 大 西 秀 人

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 望 月 敬 之

監事 黒 澤 正 明